

社会福祉法人愛護会

次世代育成対策推進法に関わる一般事業主行動計画

社会福祉法人愛護会の職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1、 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2、 課題

○ 男性職員の育児休業実績がない。

3、 目標

○ 男性が育児休業を取得するようにする

4、 取組内容

目標①について

○令和2年4月～ 職員にアンケートを実施する。

○令和3年4月～ 休暇制度等の検討を行う。

○令和4年4月～ 職員への周知等を行う

○令和5年4月～ 制度を施行する。

○令和5年4月～ 制度のフォローアップ及び必要に応じて見直し検討をする。